

資料 3

県央圏域の救急医療体制について

1 救急医療体制

(1) 救急搬送受入数（令和7年救急患者搬送先医療機関調査から）

済生会新潟県央基幹病院と他の医療機関との機能分化・連携を進めたことにより、県央医療圏の圏域内搬送率が向上し、新潟、中越医療圏に搬送される割合が低下した。（裏面参照）

【県央医療圏の圏域内搬送率】

令和5年：78.0% → 令和6年：84.8% → 令和7年：87.4%

(2) 医療機関別救急搬送受入件数の状況（1月～12月） ※保健所調べ

注）慢性期医療及び精神医療を担う病院、その他クリニック等を除く

	令和5年	令和6年	令和7年
県央基幹病院	—	5, 341	6, 364
済生会三条病院	1, 022	564	449
三之町病院	1, 248	1, 527	1, 470
富永草野病院	424	444	498
県立吉田病院	445	316	273
県立加茂病院	447	306	272
（三条総合病院）	461	44	—
（県立燕労災病院）	3, 571	343	—
計	7, 618	8, 885	9, 326

（追加説明）

- ・ 令和6年の県央基幹病院は3月から12月までの10か月間の件数
- ・ 済生会三条病院、県立吉田病院、県立加茂病院は、主に昼間に受入
- ・ 三之町病院、富永草野病院は専門領域の救急を受入

2 適切な役割分担・連携への取組

○各医療機関が持つ機能を十分に発揮するには、役割分担と連携が必要

（医療機関）患者の紹介・逆紹介、病状安定後の転院等

（住民等）適正受診・転院の理解促進



【令和7年度の県の取組】

- ・ 県央地域5市町村による一斉広報（R7.12月）等
- ・ 「(小児)救急医療電話相談」「AI救急相談アプリ」のチラシ全戸配布（R8.3月）、ホームページ掲載等

